

あれから2年

これから2年

市政レポート第6号

～たたかう 堺 市民～



2021年5月

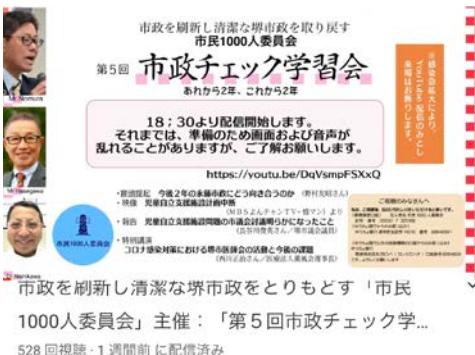
市政を刷新し清潔な堺市政を取り戻す
市民1000人委員会 編

コロナ変異株の爆発的感染拡大により、この犠牲となられる方が続出しています。お亡くなりになられた方には衷心よりお悔やみ申し上げます。また未だご闘病中の方には謹んでお見舞い申し上げます。

このような中で、市民1000人委員会主催の「第5回市政チェック学習会」は、フェニーチェ堺での開催予定を変更し、YouTube配信に切り替えさせて頂きました。

市議会2月定例会で浮かび上がった論点を取り上げ、今後2年の堺市政に私たち市民がどう向き合って行くかについて問題提起をさせて頂きました。

永藤市長による唐突かつ一面的な「財政危機宣言」なるものが出され、市議会でも活



に続き、長谷川俊英さんから市議会論議の報告、そして最後に堺市医師会長でもある西川正治さんからこの変異株の爆発的感染拡大とその中の医療崩壊の現状、ワクチン接種について貴重なお話しを伺いました。

これらのご報告を『市政レポート第6号』としてお届けします。

発な論戦が交わされ、その政治的狙いが明らかにされつつあります。

YouTube視聴回数は、主催者の予想をはるかに上回る537回(5/21現在)にものぼり、初めての試みでしたがリアルの集会よりも大きな拡がりがありました。ご視聴ありがとうございました。

行政書士&シンガーソングライター・池田一紗さんのナビゲートでスタート。野村友昭さんの冒頭提起、MBS tv番組「よんチャン」4月19日放送の映像



もくじ

	ページ
* 今後2年の永藤市政にどう向き合うのか	野村 友昭さん 2
* 財政危機宣言と言うけれど 永藤市長の税金の集め方と使い方に疑義	森田 晃一さん 4
* コロナ感染対策における堺市医師会の活動と今後の課題	西川 正治さん 6
* 児童自立支援施設問題の市議会討議で明らかになったこと	長谷川俊英さん 11
* 市長交代で10年計画白紙へ 児童自立支援施設建設問題	毎日新聞 21
* “6億円”で土地購入したが…市長交代で「児童自立支援施設」計画が中断 市民が必要性を主張	MB S news 22
* 市民1000人委員会第2期会計報告と賛同金のお願い	26

あれから2年、これから2年 今後2年の永藤市政にどう向き合うのか

野村 友昭

(前堺市議会議員／市民1000人委員会アドバイザー)

深刻な感染状況を招いた、政府と大阪府の対応の失敗

昨日5月7日、新型コロナウイルス感染拡大に伴う4都府県への「緊急事態宣言」の延長が決定されました。今月いっぱい、5月31日まで不要不急の外出を始めとする様々な生活や事業活動に制限がかけられます。現在の大坂の深刻な感染状況を鑑みれば、宣言の延長は当然のことです、我々府民、市民は感染拡大の防止に努めなければなりません。



しかしながら、今回の結果を招いたのは、政府ならびに大阪府の対応が失敗であったことは疑いのない事実です。もちろん未知の感染症である新型コロナに対し、100%完璧な対策ができるとは言いませんし、個々の対策が失敗したこと責めても建設的ではないことは確かです。しかし、対策を行うべき責任者である行政のトップが、明らかに判断がブレたり、それによって市民や現場に混乱をもたらしたり、本人の能力に起因する失敗を重ねていることに対しては、我々はしっかりと批判をしていかなければなりません。

吉村知事・松井市長の失政の積み重ね

大阪府の吉村知事は、この期に及んで、テレビ出演を繰り返し、様々な持論を述べていますが、昨年から一年間の対応はどうだったでしょうか。あるいは、それ以前の、発生の恐れが十分に予想された大規模感染症などに対する公共部門としての備えは十分だったと言えるでしょうか。2021年4月22日発売の週刊文春では「吉村知事“ヤルヤル詐欺”<徹底検証> 医療崩壊はこうして起きた」というタイトルで、ちぐはぐな吉村知事の対応を批判しています。一部マスメディアもやっと批判するようになってきましたが、我々は冷静に判断しなければなりません。これは、維新が嫌いだから批判するのではなく、彼らは行政を預かる首長なのです。彼らが行政の舵取りを間違うと冗談ではなく私たちの生活が脅かされます。

ちょうど昨年の今頃はパチンコ屋を名指しで叩いていました。今年は見回り隊まで組織して飲食店を取り締まっています。夏には道頓堀で串カツを食べるパフォーマンスをしました。さらには大阪市の松井市長は雨ガッパを集め、吉村知事は会見まで開いてうがい薬がコロナに効くというパフォーマンスを大々的に行いました。その前には「大阪ワクチン」は9月に完成するとぶち上げていましたし、それが実現されないまま、不要不急の大坂市廃止のための「住民投票」を決行しました。住民投票が直接の感染拡大にはならなかったかもしれません、これらの失政の積み重ねが、市民や府民の心理的ハードルを下げ、今回の第4波を招いてしまったということはないでしょうか。

危険な広域一元化／二重の公共サービスの冷静な検証を

広域一元化は非常に危険であることも露呈しました。これまでに大阪の公立病院や看護学校、公衆衛生研究所、病院や研究機関を含む大学、さらには経営危機に陥った事業者を支援する信用保証協会などは廃止統合され、看護師の派遣を国に要請したり、コロナ患者の受け入れを他府県に依頼

するなど、緊急事態において明らかに行政力の供給不足を招いています。また、知事という一人の人間にすべての権限や業務が集中することで、リソースの不足から業務は破綻し、誤ったときの保護機能も働きません。

そもそも府市による二重行政が「悪いもの」という刷り込みがこれまでずっとなされてきましたが、府市の役割分担は制度として定められているし、二重で行われることは住民にとって悪いことばかりではないということを、今一度検証し直さなければなりません。先程あげた医療についても言えますし、平時であれば体育館や図書館なども統合することが良いのか、冷静な検証が必要です。コロナ禍の中、これまで大阪府全体を挙げて観光政策や万博、カジノの誘致などに邁進してきたことの誤りを考え直さなければなりません。一つの住民投票で、すべてを壊してしまうことの危険性が今回あらわになったと思います。

「堅牢な公共システム」の重要性

昨年のちょうど今の時期、私は『市政レポート第3号』に寄稿した文章の中で繰り返し「堅牢な公共システム」の重要性を訴えました。公共というのは個人でできないこと、民間にできないことを行うためのシステムであり、危機的な状況のときほど、二重三重の備えが必要になります。

現在の大坂の公共部門、政府機関は、知事、2つの政令市の首長、行政内部のガバナンス、二元代表制の一翼を担う議会の会派構成などから、危機的な状況にあると言えます。行政の破綻や崩壊は、大げさでなく、私達の生活、生命、財産を脅かすことになるのです。直接的な因果関係を証明するのは今すぐには難しいですが、すでに失われなくても良い生命が失われていることは確実です。

市長は「府に丸投げ、府の言いなり」でなくもっと現場の声を聞くべき

病院に入れず命を失った感染者の方、休業要請協力金の遅れから事業の継続ができなくなった方、職を失った方。これらの方々は、行政の失政の被害者であるという自覚が、大阪府知事や堺市長にはあるのでしょうか。堺市長がコロナに対しなんら有効な対策をしない、姿が見えない、皮肉にも声だけは流れてくるという批判は、町にあふれています。維新の議員ですら苦言を呈するほどです。市長はもっと市民や町や現場の声を聞くべきではないでしょうか。

何度も言いますが、政令指定都市には大きな権限と財源があります。国に対して直接要望することも可能なのです。今回のコロナ対策で、お隣の神戸市の取り組みが評価されています。(今日のニュース)。10万円の特別定額給付の支給、時短要請協力金の支給、ワクチン接種予約、重症センターの建設、どれもが堺市や大阪市や大阪府を遥かに上回る成果をだしています。

今、行政がやるべきは緊縮ではなく税の積極投入

今、社会の公共部門である行政がやらなければいけないことは、「財政危機をよそおって緊縮を煽ることではなく、皆様からお預かりした税金を何倍もの効果が現れるように社会に積極的に投入すること」なんです。貯金は使うためにある。自治体の起債は行政が生み出す便益を即座に社会に供給するためのシステムです。国にどれだけ要望したのか。そして国から交付された予算で、どれだけ有効な施策が実行できたのか。その施策の効果はあったのか。これまでやってきたこと、これからやろうとしている事業施策は、本当に今、求められている政策なのか。

任期の折返し地点である二年目を終えて、今一度、客観的な評価をしなければなりません。府に「丸投げ、言いなり、市民無視」を改めていただきたい。

「堺市財政危機宣言」と言うけれど

永藤市長の税金の集め方と使い方に疑義

森田晃一（堺市議会議員／日本共産党）

3月15日(月)堺市議会・予算審査特別委員会において、永藤市政2回目の予算編成に対する総括質疑を行いました。



IRカジノに夢見て、ベイエリア開発等に巨額予算

大阪府市が企図する IR カジノ誘致は、コロナの影響で大幅なスケジュール変更が示されているにも関わらず、堺市はそのインパクトを未だ夢見て、ベイエリア開発に2年間で8億2千万円やそこに向かう新交通システムの調査に2千4百万円もの予算をつけています。しかし、コロナ禍で企業展開しようとする企業は皆無に近い状態です。その証拠に数年前にヒアリングした4社以外にヒアリングが進んでいません。「民間で出来ることは民間で」と言いますが、今般のコロナ禍や景気に左右されるのが民間企業。横流れに弱い事業展開に頼る施策の脆さがあらわになっています。

株価上昇の大企業に手厚い支援

イノベーション投資促進条例では、優良企業の(株)クボタと(株)加地テックの固定資産税を合わせて17億7千万円減税。また、新たな補助金制度で2億円交付します。何とさらに、「地域未来投資促進法」に基づき、上記2社に適用するよう堺市が事業計画を策定し、法人税の優遇措置まで行います。株価上昇中の大企業には2重3重に手厚い支援です。企業の活躍は応援すべきことですが、コロナ禍の今、やるべきことでしょうか。

生徒一人一台パソコン（GIGAスクール）ランニングコスト毎年10億円の将来は不明

また、一人一台パソコン（GIGA スクール構想）を、コロナ禍を理由に全学年一気に配置する事業は、パソコン端末のリース終了までの5年間で69億円以上（うち国庫補助金が9億3719万円）。ランニングコストは毎年度10億円です。ところが、5年後以降の国庫補助があるのかは不明です。

「まさか保護者負担にしないですね」

と質問すると、市教委や財政局をはじめ、永藤市長ですら、まともな答弁ができませんでした。市長は、「財政危機」を呼びますが、全く見通しの立たない GIGA スクール構想には巨額の投資をしています。また、今回の緊急事態宣言下で松井市長が記者会見で大阪市教委に確認せず勝手に「オンライン授業」を言い出しましたが、実際に「双方向でのオンライン授業」が機能したのは僅かであり、いたずらに現場に混乱を持ち込んだだけでした。

他方で児童自立支援施設は、大阪府の建設費用を異例の肩代わり負担

一方、児童自立支援施設整備に対しては、建設費35億円、ランニングコスト5億円かかるとしてコストを問題視していますが、当局の試算によれば国庫補助金や交付税措置があ

るため、ランニングコストを含めても毎年度約4億7000万円程度であり、GIGAスクール構想への投資と比べ必要額は低くなっています。本当は、児童自立支援施設を建設できたのではないかでしょうか。

広域一元化条例で、大阪府・大阪市の利害に巻き込まれたらどうするか答弁できず

大阪市廃止の住民投票は2度に渡り否決されました。ところが、その3日後に松井市長が出てきたのが、いわゆる「広域行政一元化条例」でした。同条例の第6条第5項には「出席を求めるものとする」のうち「府内の市町村の長」との規定があります。出席を求められた場合、出席することを否定しない永藤市長。ならば「堺市も範囲とするグランドデザイン大阪が対象となった場合、大阪府と大阪市の限定的な利害に他の市町村が巻き込まれる。堺市の意見の反映はどう担保されるか」と質問すると、直接答えずに、「特に問題ない」と開き直りました。さらに、この間の会議の様子を見ると上下関係が垣間見えると指摘してみれば、「言葉の端々まで目くじらを立てながら反発しあっていては、進むのも進みません」と吉村知事と松井市長に対して無批判な姿勢をあらわにしました。

唐突な「財政危機宣言」は市民サービス大削減のためにものに過ぎない

さて、市長は「堺市財政危機宣言」を財政部長等にその中身も知らさぬまま突然発出しました。質疑を通じて明らかになった「宣言」の目的は、端的に言うと従来型のインバウンド頼



みの大型開発や大企業への減税を聖域扱いにして、堺市独自の市民サービスを大削減するものです。地方自治体本来の目的である「住民の福祉向上」を実現するために引き続き頑張ります

←『大阪民主新報』2021/03/21付

コロナ感染対策における堺市医師会の活動と今後の課題

西川正治さん（医療法人薰風会理事長）

司会（池田一紗） 新型コロナウイルス感染症における病床逼迫やワクチンの問題等について、医療法人薰風会理事長で堺市医師会会长の西川正治先生にお話しいただきます。なお、野村友昭さんに質問者としてご登場いただきます。それではよろしくお願いします。



質問：野村友昭 先生、よろしくお願いします。今回は、ざくばらんにお話を伺いたいと思います。さて、コロナの感染発生から1年以上が経ちまして、現在の状況をどのようにご覧になっているか教えていただけますでしょうか。

これまでまったく違うウィルスの蔓延による医療崩壊

西川正治さん 現在の状況は非常に憂うべき状況ですね。はっきりと言いまして、もう大阪府は医療崩壊になっております。吉村知事は医療崩壊という言葉を使われるのをちょっとためらわれているようですが、現実には医療崩壊となっております。みなさん、マスコミで知っておられるとおりで、むしろ昨年よりは今年のほうがはるかにひどい。私が実際に見聞きしている話では、第3波と現在の第4波と、まったく質が違います。まったく違う感染症に、今遭遇していると思ったほうがいいです。だから、第3波の延長で第4波が来ていると思うのは、ちょっとまずい。どういうことかと言いますと、それだけウィルスの質が変わった。イギリス株、英国株と今言われていますけど、従来の株を僕らは武漢ウイルスとも言いますし野生株とも言いますが、野生株とはまったく違う。いわゆる新型インフルエンザというのがありますね。インフルエンザウイルスとまったく違う。同じように、まったく違うウイルスだと思っていただければ良いと思います。ですから、現在は非常に憂慮すべき状況であるということで、市民・府民のみなさん方におかれましては、我々がやることは決まっておりまして、今までの言われております感染対策をしっかりとやる、これ以外にはないということあります。

野村 ありがとうございます。大変深刻な状況が伝わってきました。今現在、大阪の緊急医療体制、医療体制も医療の現場も、大変厳しい状況だと報道されておりますけども、実際の現場に関わられている先生、今どのような状況か教えていただけますでしょうか。

野戦病院となっている堺市総合医療センター

西川 私は堺市医師会の会長としての務めもございますので、様々な情報が入ってきます。それで、堺市立総合医療センターは、今や野戦病院、つまり戦争のときと同じような病院の状況になっているということです。どういうことかと言いますと、三次医療つまり高度救急に関することですが、それがもう受け入れることができなくなつたということです。その三次救急については、りんくう医療センターと岸和田特洲会、この二つで堺の方々の三次救急を診ていただいているという話です。感染症法に則っては、やっぱり大阪府が主体で、堺市には権限がないのですね。政令指定都市といえども権限はない。ところで一方で、予防接種法に関しては堺市が主体ですね。だから、医療従事者に関しては大阪府が接種を我々にする。高齢者などの市民については堺市が接種をするということ

とになります。それこそ本当に二重行政みたいになっておりまして、統一がうまくとれていないと
いうことがあります。ただ、一番初めにお話ししました三次救急に関しては、非常に憂慮すべき状
況になっております。

若年層や基礎疾患のない人が重症化し、重症化の早さも増している第4波

20代、30代の方々、第3波までは罹られても軽症で済んでいた方々に関しては、今まで重症化
はほとんどしなかったのですが、今回の第4波では重症化します。中には30代で亡くなられた方が
おられます。それから、今回本当に恐ろしいと思っているのは、40代、50代の方でも、今まで基
礎疾患のある方、糖尿病のある方とか高血圧のある方、こういう方々が重症化すると言われていま
したが、今回は、そういう基礎疾患のない方も重症化します。しかも、重症化する速度が、以前か
ら速いと言われていましたけど、今はもっと速いです。朝、元気にお話しなさっていた方が、夕方
には気管挿管が必要。これぐらいの速さで重症化します。

困難を乗り越えての重症者用ベッド確保の努力／7床から40床へ

ですから、重症者の割合が今どんどん増えていまして、その重症者の方々に入院していただく病
床が、本当になくなってきた。そのため、この4月15日と4月28日に、我々医師会を中心となり
まして、各病院の院長の先生方に集まっていただきました。堺市には41の病院がございますが、そ
の内の27病院の病院長の先生方に集まつていただきました。

もちろん基幹病院の先生方はその中心であります。そして第1回目のときは、大阪府そして堺市
の職員の方々、堺市の局長にもご同席頂いていろいろお話をさせていただきました。第3波までは
堺市内の重症の病床数は7床でした。ところが7床では全然足らない。もう第4波の始まりですね。
7床では全然足らないということで、20床にしてほしいという大阪府からの依頼がありました。

この重症用のベッドを増やすということが、実はかなり大変でございます。みなさん方は、1床
ぐらいベッドを増やせるのではないか、と簡単に思われるのですが、重症のベッドを担当するナ
ース数は、一般の病棟の3倍から4倍が要るわけですね。それだけの数のナースを本当に動かせる
か。実際にはナースの数が足りませんので、交代要員が足りない中でのかなり重度の重労働になっ
ています。そして今までナースのみなさんが頑張ってきたわけですね。それを更に重症用のベッ
ドを増やせとなったら、これはなかなか大変なことで、ナースの数がやっぱり限られていますし、
なによりも、そういう訓練を受けていないナースを訓練してから重症用ベッド対応とするわけです
から、病院にとってかなりの負担になります。

また、ひょっとすれば、重症の病床に慣れているところであれば助かる命が、新しく重症病床に
したところでは亡くなるかもしれない、というような危険もあって、やはりみなさん、二の足を踏
まれました。けれども、なんとかいろいろお話をしても20床になりました。

次の2週間後の4月28日には、重症用のベッド20床をさらに40床にしなくちゃならないとい
う話になりました。20床でも大変なのに、更に40床も！重症患者が増えていますので、それはや
むを得ないのでしょうけど、これはさすがに無理と思っておりましたが、まあなんとか、みなさんにご
協力をいただくことになりました。なぜかと言いますと、我々医療の第一線で働く者にとっては、
今回はやっぱり、国難といいますか、我々の本当の底力を試されているという意識を持っておりま
すので、個々の医療関係者が頑張るのですね。後はおそらく燃え尽きると思います。アフターコロ
ナで燃え尽きる人間が山のように出るかもしれません、頑張ってしまうのですね。ですから、な

んとか 40 床という形になりました。

三次救急（重症・重篤患者）がストップし、救急車の中で 8 時間以上立ち往生も

しかし、それでも実は追いつかなくて、今お話ししたように、堺市立総合医療センターでは三次救急への対応は無理だということです。大阪府からは、なんとか三次救急を少しでもやってくれないかという話があつたようですが無理と断ったようです。医療資源が限られているからです。情報がオープンになっているので言いますが、近大付属病院に関してです。いざなは堺市に病院が移るわ



けですが、今まで堺市の三次救急を受けてくれていました。そしてコロナの患者も受けてくれていました。

ところが、クラスターが発生したのです。クラスターが発生して、しかもまだ、アンコントローラブルという状態になっています。ですので、すべての入院がストップしています。ですから、その助けを借りるわけにはいかない。これが現状になっています。感染者が出れば必ずその内の何例かは重症化するですから、なかなかシビアな状態になっています。今日もそうでしたけど、1 日 1000 人の感染者が出る。そうすると、もうこれはとてもじゃないですけど、入院する場所がもうなくなってしまった。8 時間以上救急車の中で立ち往生されている入院予定患者というのが、30 人、それは 4 月の中頃ぐらいの話です。救急車の中で酸素吸入をしていただいて、8 時間もすると救急車の中の酸素がなくなりますので、別の救急車が来て、そこで移し替えて酸素吸入をする。こういう状況です。

堺市医師会としての自宅療養者への支援

こんな状況ですので、我々としては、このような入院できなくて、やむを得ず自宅で療養されている患者さんを、我々開業医が診ようということで、そのシステム化を堺市と堺市医師会とがやろうとしています。これは大阪府の医師会も大阪府に働きかけているところです。開業医のかかりつけの患者さんが、ご自宅でのコロナの療養となったときには、そのかかりつけ医が対応することは比較的たやすいのです。その患者さんの普段の状態が分かっていますから、その患者さんとの話はだいたい電話で済むのですね。電話で済んで、薬を調剤薬局さん、もしくは自分のところのクリニックが持つて行って玄関先に置く。いわゆる 置き配です。これができるわけですね。そうすると患者さんも安心されるでしょう。それで、重症化してくると、SpO2 を計る器械がすべての自宅療養者（入院待機者）に渡されていますので、「あっ、酸素濃度が落ちてきた」、ということで対応できるわけです。もちろん夜中でも我々は対応するのです。

問題はかかりつけ医のいない方々ですね。特に若い方で健康自慢されているような方は、かかりつけ医を持っておられない。健康診断は会社でやっておられるのですね。こういう方々が在宅での、自宅療養者、もしくは入院待機者になりますとね、普段の状況が我々には分からないので、やはり 1 回はご自宅に行かなくちゃいけない。そしたらワクチンを打っている医療従事者はいいのですが、訪問看護師も対応しますので、ワクチンを打ってなければ、はっきり言って丸腰で戦場に出

すようなものになります。やっぱり怖いわけですね。だから、医療従事者へのワクチン接種、やはりこれは遅れています。国の施策のすべてが遅くなっているということです。

医療従事者、エッセンシャルワーカーへの接種が遅れていることは大きな問題

ワクチンがなぜ遅れたかというのには、いろいろ話があるのです。その中でも、いわゆる先進国と言われている国と比べて、日本が本当に劣っていると思うことがあります。政治的にも、そして医学的にも、その施策で遅れていると思うことがあります。それはどういうことかと言いますと、よその国、特にイギリスとかフランスもそうでしたけど、エッセンシャルワーカー、社会を動かすために絶対必要な職業についている方、この方々は、実は低賃金で働いていますが、我々医療関係者もそうですけど、そのエッセンシャルワーカー、つまり警察官、消防士、それから電車の運転手、バスの運転手、こういう公共機関の方々、こういう方々に対してのワクチン接種、全然やってないですよね。この人たちの順位なんかずっと後ろですよね。僕はここがおかしいと思うのです。だからこういうことも、マスコミの方々は声を上げていただきたい。ワクチンでは、どのワクチンがいいのか、という話もあるにはあるのですが、少なくともアストロゼネカのワクチンをイギリスはどんどん打ちました。その結果、今はロックダウンが解かれて、それで経済活動が再開しています。こういうことがものすごく大切だと思っています。

野村 医療従事者の方々には、もう本当に我々としては、もうお願いするしかないのですけども、ワクチン接種も徐々に始まっておりまして、これも医療従事者の方々にご協力をいただかないといけないのです。今始まったばかりですけども、どういう状況か教えていただけますでしょうか。

接種が終わっていない医療従事者が接種に携わるという既成事実

西川 医療従事者のワクチンについてのおかしな点は、高齢者の方に医療従事者が、自分はワクチンを打っていないのに打つということです。もし、われわれワクチン接種をする者が感染していて、その潜伏期間のうちに、発症日の二、三日前から感染力がありますが、自分が感染しているということを分からなくて接種することで、我々が感染源になりうるということを、一番恐れるわけです。ですから、まず医療従事者が打つということは世界では当たり前ですけど、4月12日に、高齢者にワクチン接種を始めるということを国の最高責任者がおっしゃったものですから、それがもう既成事実化してしまって、ちょっとおかしなことになってしまったと、私は個人的には思っています。

野村 先生ご自身は、接種のほうは？

集団接種と個別接種の二重の方法を採った堺市

西川 私は1回打ちました。今はファイザーを打っています。いろんなタイプのワクチンがありますが、その中でファイザーとモデルナが一番優れていると思っています。これは僕個人の意見です。アストロゼネカがいいと言う人は少ないかな。でも、どのワクチンでも1回の接種で約50%の有効率があるので、少し安心ですね。だから1回でも打つほうが、やっぱりいいと思います。あと、集団接種の件ですが、予約が集中してかなり大変な事態になっています。しかし、5月中旬からワクチンがかなり大量に入ってくるそうです。先日、私のところに堺市から連絡がありました。この5月18日にワクチンが搬入され、個別接種がいよいよ始まります。堺市では大阪市と違って、市民への接種は集団接種と個別接種、つまりインフルエンザのワクチンのようにかかりつけ医で打てる、

という二重の方法をとりました。これを実現するために、堺市と医師会とがかなり話し合いをしました。これで、堺市内で一日一万人弱の接種ができるはずです。堺市医師会内で、接種すると手を挙げてくれたのが、約 600 カ所の開業医の内 300 カ所、半分が手を挙げてくれました。また、集団接種については、7 カ所ありますので、達成できると思っております。

野村 ワクチン接種の重要性について市民の皆さんに向けて先生からご助言をお願いします。

第4波は別の疾患／安全なワクチンであり、全員の接種を

西川 この COVID-19 の第4波は変異株になりました。これはまったく別の疾患と思ってください。去年までの疾患とは違います。アメリカでは、集団免疫は期待できないのではないかという話になっています。ですから、個人の免疫に期待するしかないのです。先ほどの話にもありましたが、全部の人に打っていただきたい。すべての人にベネフィットはある、とアメリカ疾病予防管理センター、CDC も言っています。ですから、妊娠する予定の人、妊娠されている人でも打っていただきたい。逆に言うと、それほど安全なワクチンであるというふうに思っていただいたらいいです。生ワクチンとはまったく違います。ぜひみなさん、ご協力をお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

野村 最後になりますけども、今後の見通しについてと、それから、我々がいったい何ができるのかということを、最後に教えていただきたいというふうに思います。

感染経路を断つことしか手段はない／マスク・ソーシャルディスタンス・手洗い・換気

西川 我々ができるることは今までと一緒にです。それしか手段がないです。今回の変異株と言っても感染経路は一緒に、感染経路を断つことで感染症は消滅できます。その感染経路を断つ方法が、今までも言わわれていますように、第一にマスクをすることです。不織布マスクは自分を守ります。他人のエアロゾルから自分を守ります。そして他人も守ります。布マスクは他人を守ります。残念ながら自分を守ることはできない、こう思ってください。でも、マスクをすることは必須です。そしてマスクをしない、私は今マスクをしないでしゃべっていますが、そういうときは、こういう衝立、もしくは 1.5 メートル以上の距離を空けてください。ソーシャルディスタンスですね。そしてもう一つは換気です。この三つがそろえば、この感染経路はほぼ完全に断つことができますので、怖がる必要はないです。もちろん手洗いは必要です。他の感染症、子どもたちのノロウイルスとロタウイルスの感染が、ものすごく流行しています。子どもたちが COVID-19 に感染しても、あまり重症化しないんですね。無症状のままが多い。しかし感染源になり得る。そのかわり、他のウイルスの犠牲になっているわけですね。だから、手洗いをお願いします。アルコールではノロウイルス、ロタウイルスは死にませんので、手洗いをしてください。ぜひお願ひいたします。

野村 まだまだたくさんご質問したいことがあるのですが、本日はもう、時間の都合でここまでとさせていただきます。先生、本当に今大変な状況の中でお越しいただきまして、ありがとうございました。今後ともどうかよろしくお願ひいたします。

西川 こちらこそよろしくお願ひいたします。

児童自立支援施設問題の 市議会討議で明らかになったこと



報告

長谷川俊英
(堺市議会議員)

1. 政治の思惑に翻弄された堺市の児童自立支援施設

堺市の児童自立支援施設をめぐる問題についてのMBSの報道（4月19日「よんちゃんTV」）は、永藤市政による建設中止決定についての問題点に焦点を当てました。これまで熱心に取り組んでこられた「『児童自立支援施設』を考える市民の会」の皆さんへの思いにも応える報道内容ではなかったでしょうか。

改めて、今回の事態に至る経緯を振り返ると、堺市における「児童自立支援施設の設置」は、そのときそのときの政治的思惑や政争に翻弄されてきたと、私は思っています。

政令指定都市における児童自立支援施設設置状況

政令市名	移行日	設置年
大阪市	'56.9.1	1960
名古屋市	'56.9.1	1958
京都市	'56.9.1	
横浜市	'56.9.1	1959
神戸市	'56.9.1	1958
北九州市	'63.4.1	
札幌市	'72.4.1	
川崎市	'72.4.1	
福岡市	'72.4.1	
広島市	'80.4.1	
仙台市	'89.4.1	
千葉市	'92.4.1	
さいたま市	'03.4.1	
静岡市	'05.4.1	
堺市	'06.4.1	
新潟市	'07.4.1	
浜松市	'07.4.1	
岡山市	'09.4.1	
相模原市	'10.4.1	
熊本市	'12.4.1	

MBSの報道でも指摘していたように、政令指定都市は、児童福祉法や地方自治法の規定によって、児童自立支援施設を設置する義務を負っています。

しかし、実際に設置している政令市は、大阪、名古屋、横浜、神戸の4市だけで、これらの市と同時に政令市となった京都市でさえ、いまだに設置していないのです。ちなみに、その後に政令市になった15市のうち9市は事務委託、6市は定員協定によって各道府県施設の入所枠を確保しています。

なお、京都市は事務委託契約をせずに入所実績に応じて費用を負担。また、定員協定方式をとる北九州市と福岡市は施設維持費など法定外費用の負担はしていません。

■始まりは、政令市移行時の無責任な確認書



ところが、2006年の堺市の政令市移行に当たって交わされた大阪府との確認書には、「移行後、5年内に児童自立支援施設を整備する」旨の約束が明記されました。

その理由はなんだったか。今回の議論に先立って調べてみましたが、判明したのは、政令市移行に携わった職員の誰もが「理由は分からぬ」と言っていることだけでした。

ただ、当時、国との折衝に当たっていた職員によると、「大阪府が了解するなら、他の政令市同様に事務委託でも差し支えない」との見解が示されたとのことです。推測にすぎませんが、大阪府としては「政令市移行を認めてやる代わりに、府の財政負担の肩代わりをしてくれ」と、堺市への押しつけを図ったものでしょう。

実は、その確認書には、堺市に移管する国道・府道の整備に関する府債償還金(道路残債)を堺市に引き継ぐ旨の約束もありました。しかし、その総額約460億円が他の政令市が移行したときの引き継ぎの額と比べて大きすぎることが市議会で指摘され、以後の交渉によって約177億円が減額されています。

つまり、何としても「政令市移行」という実績を残したかった当時の木原敬介市長にとっては、大田房江知事の側から「これ幸い」と押しつけられた移行条件を精査することなく(あるいは“承知”的)、受け入れたと考えるほかありません。

■全面支援で当選した竹山市長の反逆と橋下知事の怒り

ともあれ、政令市移行後の堺市は、児童自立支援施設を府に事務委託してきました。ところが、2009年の市長選挙では、橋下知事の全面支援を受けた竹山修身候補が、3選を目指した木原市長を破って当選しました。しかし、2010末ごろから、大阪都構想をめぐって竹山市長と橋下知事との間に対立関係が生じました。

竹山市長も、児童自立支援施設については大阪府委託の継続が妥当と考えており、2010年9月の健康福祉委員会で「独自設置」を迫る維新議員に対して、「専門性が高く、市と府の連携が必要」「別棟でもよいから府の寮と一緒に利用させてもらうのが一番効率的だ」と答えています。

これに対して、2011年1月に府施設(修徳学園)を視察した橋下知事が、「収容の能力が足りないので堺市から受入継続はできない。堺市が政令市の責任を果たし、整備計画を示さない限り、来年度の委託更新を認めない」と発言。堺市に対応を迫りました。政令市移行時の確認はあるものの、事務委託の継続、もしくは修徳学園内の共同運用を期待していた堺市側の思いを打ち碎く橋下知事の強い意思表明は、反逆した竹山市長への怒りも加わっていたと想像に難くありません。

そのため、同年3月に策定した『堺市マスタープラン』に「児童自立支援施設」の整備を明記。翌2012年3月には「堺市立児童自立支援施設基本構想」を発表しました。以後、設置用地の確保に努め、2018年3月の市議会で全会一致の賛成を得て土地購入契約が成立。2019年1月に「堺市立児童自立支援施設基本計画」を策定の上、2月に施設整備設計事業者の公募に至りました。

またこの間、2017年3月の大府議会では、堺市の施設整備について質問を受けた松井知事は、「政令市には設置義務がある。早期に設置できるよう進めてもらいたい」と答弁しています。

■竹山市長の失脚と維新市長の誕生

■児童自立支援施設は、ひねくれた子どもを更生させる施設
■児童自立支援施設は、不要・不急のハコモノ
市民のためになる公共施設は後回し
■2万坪のうち1万坪は利用予定なし(なのに購入)
■建物が35億円(で高すぎる)
■市民のためになる事業ではない(と解される発言)
■少年院の類似施設

ところが、竹山市長の不明朗な政治資金問題での失脚に伴う、2019年6月の市長選挙で、大阪維新の会は児童自立支援施設を選挙争点にして、堺市の施設整備を口汚く攻撃しました。

もっとも、維新の会の堺市議たちは2012年2月の市議会の大綱質疑で、「大阪府全体で子どもを救うという観点から、二重行政となる施設を建てる必要はない」と主張し始めています。松井知事の答弁とは矛盾する発言がその後も繰り返されたのは、施設整備の

ために市が確保しようとした用地の周辺住民の間で不安の声が出始めたことに迎合するものだったのでしょうか。市長選の演説内容から、そんなことも推測できます。

ともあれ、大阪維新の会公認で当選を果たした永藤市長は、就任間もない8月の記者会見で、「約35億円の整備費用やランニングコストを考え、府への事務委託を再協議する。吉村知事から検討する旨の回答も得たので、施設整備計画を中断する」と表明しました。選挙戦での主張を実現するという政治的判断によって、児童自立支援施設の整備問題はまた大きな変更を余儀なくされたのです。

2. 行き当たりばったりの永藤市政／コロナ対応も同様の吉村知事

とは言え、2011年の橋下知事による強硬な施設整備要求によって進められ、2017年にも松井知事が早期整備を求める発言をして既定路線を覆すことは、大阪府の事務担当者にとっては困難があったに違いありません。すんなりと事務委託受け入れとはいきず、定員増のための新寮建設費を堺市負担とすることなどを条件として解決を図ろうとすることになったのでしょうか。

竹山市政を否定する永藤市長にとって、選挙での主張の実現が可能なら何も言ふことはありません。20人分の寮建設費だったら、40人の入所を前提した関係施設の整備費を桁外れに縮減できることも明白です。その全額を負担することを受け

入れて、今年1月21日の合意書作成に向かったはずです。市長の頭にあったのは、地方自治法第252条の14第1項が規定する「事務の委託」による行為であるから、「それに要する経費を全額負担するのは当然だ」ということでした。

■合意書締結間際に気づいた疑問…「新寮建設費負担は地方財政法の適用に？」

<大阪府より総務省に確認>
(1月15日 総務省自治財政局財政課企画第1係)

大阪府から総務省への質問内容

- 地方自治法に規定される事務の委託にかかる経費については、その徴収の根拠を同法第252条の14に基づき規定された規約と解している。
- この度、政令市の堺市からの依頼による事務委託を継続するため、新寮舎を建設する必要が生じた。
- 堺市からの事務委託による児童を受入れるために必要なものであり、受益は堺市だけになることから、堺市の全額負担で新寮舎を建築する。
- なお、建物については大阪府が施工し、完成後は大阪府の所有になる。
- このような場合でも、地方財政法第27条の規定の適用を受けることになり、議会の議決が必要になるのか。

ところが、府が実施する建設工事の費用を堺市に負担させるという行為は「地方財政法の規定が適用されるのではないか」と、府内部で疑問が呈されたのでしょうか。合意書を交わす日のわずか6日前に、大阪府が総務省に電話での確認を行っています。その折、総務省側から「外形的には、都道府県が行う建設事業に市町村が負担することになり、事務の委託に基づく経費であっても、地方財政法第27条に該当する」との見解が示されました。そのため、大阪府は大慌てで同条第2項に基づいて堺市長に意見を聞き、府議会で議決するという手順を踏まざるをえなくなったのです。

ちなみに、堺市が地方財政法の解釈についての問い合わせを総務省に行ったのは、市議会で審議中の3月10日ですから、この事務の処理が付け焼き刃で進められたことが歴然としています。また、その原因は、自分たちの政治判断を先行させた永藤市長と吉村知事にあることはまちがいありません。「場当たり対応」と批判される吉村知事の新型コロナウイルス対策とも根が通じる維新政治の弱点が見えた気がします。

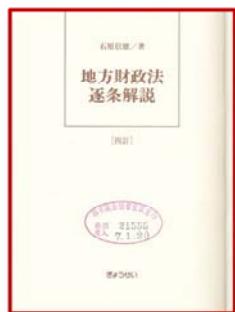
■地方財政法に照らして、「全額負担」の《合意》は適法か

(都道府県の行う建設事業に対する市町村の負担)

第二十七条 都道府県の行う土木その他の建設事業(高等学校の施設の建設事業を除く。)でその区域内の市町村を利用するものについては、都道府県は、当該建設事業による受益の限度において、当該市町村に対し、当該建設事業に要する経費の一部を負担させることができる。

地方財政法というのは、地方財政に自主性と健全性を確保するために制定された法律です。地方自治法の特別法(優先する法律)で、国が都道府県に、また都道府県が市町村に過度の財政負担をさせないようにするなどの役割を持っています。

今回、大阪府が修徳学園内に建設する新寮は、同法の第27条の規定が適用されます。この規定によれば、堺市は「受益の限度」の経費を負担すればよいのです。



なお「受益」の有無については、狭く限定的に解釈すべきである。
したがって、当該市町村が受益市町村であるかどうかは、その市町村に費用を負担させないときは、他の市町村との間に不公平・不均衡が生じるような場合に限るものと解する。

また、自治事務次官や内閣官房副長官を務めた石原信雄さんの著書『地方財政法逐条解説』は、「受益の有無」は「狭く限定的に解釈すべき」と示しています。

さらに、その「受益」とは、今回の場合、事務委託を実現するために必要とされる新寮2棟の建設費を堺市が負担しないと、他の市町村と間に不公平・不均衡が生じるという場合に限ってのみ発生するものだと、解釈文から読み取れます。

■予算委員会分科会での追及で、市当局は答弁不能に



そこで私は、建設費負担の予算を審議する予算委員会分科会で、市当局に質しました。

▼長谷川＝堺市が新寮建設費を負担しないと、他の市町村との間にどのような不公平、不均衡が生じるのか。

▼担当職員＝他の市町村との不公平、不均衡というのは、堺市が費用を負担しない場合、大阪府は寮を新設しないので、今施設での寮運営となるので、他の市町村との不公平、不均衡というのは…生じないような気がするが…

ここまで答えて、言葉に詰まりました。この答弁だと、「堺市が全額負担する根拠がなくなる」と気づいたのでしょう。子ども青少年局長が助け船を出しました。

▼子ども青少年局長＝事務委託を継続する要件として、大阪府から堺市の20名の受け入れ枠を増員させることによって受け入れができるという話があった。事務委託の継続を実施するための要件として寮を建てるということなので、その寮の負担は堺市です。事務委託の継続の要件として費用を負担させてもらうので、地方財政法に基づくのではなくて、合意書に基づいて、地方自治法の規定に基づいて、事務委託の継続のための費用支出ととらえている。

下線部でお分かりのように、何と「地方財政法には基づかない」と言い出したのです。府は「地方財政法」、堺市は「地方自治法」と、根拠法が異なって同一の事業を進められるはずがありません。ただ、この答弁からも、市長と知事が深く考えずに「地方自治法の事務委託ですべてOK」として事を進めるように命じたことが明白です。

その結果、予算委員会分科会では市当局が答弁不能に陥って質疑を中断し、休憩を余儀なくされる事態が2度ほどありました。この分科会に出席していた議員の誰もが、今回の議案には大きな問題があると気づいたはずです。

3. 活発だった議会議論と予算委員会の付帯決議

堺市議会の2月定例会には、児童自立支援施設に関する2つの議案が提出されました。

一つは、議案第1号「令和3年度一般会計予算」の民生費(児童自立支援施設整備事業=事務委託契約に伴う負担金23,893千円)。もう一つは、議案第35号「児童自立支援施設に関する事務の委託に関する規約の変更に関する協議について」(事務委託期間の変更=令和3年3月31日→令和6年3月31日)。

要するに、1月21日に交わされた合意書に基づいて修徳学園内に大阪府が新寮2棟を建設するに当たり、既存建物を撤去する経費(23,893千円)を負担するために予算を計上すること。その予算成立を前提として、委託契約の期限を2021年3月末から、新寮完成後の2024年3月末まで3年間延長することについて議会の承認を得るという内容です。



市議会での審議は、2月25日から3日間の本会議で代表質問・大綱質疑を行い、議案第1号は予算審査特別委員会の分科会(3月8日)と総括質疑(3月12日・15日)で議論。また、議案第35号は付託された健康福祉委員会(3月22日)で議論の上、3月26日の最終本会議で議決に至りました。

これらの機会を通して、各議員が活発な議論を行ったので、その主な議論内容を会派別にまとめてみました。

会派別の発言主旨 (青字=大綱質疑／黒字=委員会／赤字=予算委討論)

会派等	議員	主な指摘内容	予算	規約
自民党	西村 白江 信貴	将来の施設も負担するなら、(新寮建設費)は「120分の20」建設を直ちに進めることを要望／整備費・運営費は府の責任 合意内容は不公正／子どもの環境を最優先に考えるべき	可	可
公明党	田渕 大西	方針転換なら市民の会の方々に寄り添い、説明するのが大事 計画中止は児童福祉・社会的養護の視点から慎重に判断を 修徳学園の増設・運営費用の負担はその効果を最大限發揮	可	可
創志会	木畠 渕上 小堀	計画破棄の判断は時期尚早／増設後の運用状況の見極めを 施設のあり方について今後の動きを注視してほしい／建設費の全部負担は疑問→事業全体で再検討を府と対等に協議を 今後予定される寮建設費を含め是正するよう府と協議／対象児童の最善環境を得るために研究と実効性ある取り組みを	可	可
共産党	石谷 森田 藤本	独自整備すべき／コスト優先でなく、市の責任で早急に進める補助金含め施設整備・運営の費用の見通しは立っているはず施設整備を中止する道理ない→基本計画は堅持すべき	否	可
長谷川		事務委託契約継続合意書→地財法27条1項に照らして点検 児童自立支援施設の設置→政治の思惑に翻弄されてきた	可	可

大阪維新の会を除くすべての会派が、議案に対する厳しい指摘を行っています。白江議員(自民党)や田渕議員(公明党)の発言は市民の会の皆さん思いを反映したもので、議会審議を見守った市民によるロビー活動の成果が表れています。なお、この表の右端欄は、議案に対する各会派の賛否です。「施設整備を中止する道理はない」と主張して予算に反対した共産党も、事務委託を延長する規約の変更については認めました。

また、これらの議論を踏まえて予算委員会では次のような付帯決議が可決されました。

「議案第1号令和3年度堺市一般会計予算」に対する付帯決議

本件予算歳出中、3款民生費3項児童福祉費1目児童福祉総務費の児童自立支援施設措置委託事業は、非行や家庭環境等に問題を抱える子どもを大阪府立修徳学院（以下単に「修徳学院」という。）に入所措置し、それぞれの子どもの状況に応じて必要な指導を行い、社会的自立を支援するものである。同款同項8目児童福祉施設建設費の児童自立支援施設整備事業は、非行や家庭環境等に問題を抱える本市の子どもを同施設に入所させ、自立に向けた支援を行う福祉施設である児童自立支援施設の機能を確保するものである。

本事業の実施に際し、市執行機関においては、下記各項について慎重かつ適正に執行することを強く求め、ここに付帯決議する。

記

1. 堺市立児童自立支援施設基本計画の中止の判断にあたっては、本市の長期的な児童福祉、社会的養護の充実の視点に立ち、修徳学院において寮を増設する効果を最大限發揮できるよう慎重に判断を行うこと。

2. 修徳学院における寮の増設費用および運営費用の負担にあたっては、法令やこれまでの経緯に照らしながら大阪府と十分に協議し、適正かつ公正なものとなるよう努めること。

3. 修徳学院への事務委託にあたっても、堺市立児童自立支援施設基本計画に記載された三つの基本方針「一人ひとりの課題に応じた指導・支援ができる体制づくり」、「地域とつながりのある施設運営」、「退所後の地域生活における受入環境と支援体制の構築」について、その目的が達成できるよう取り組むこと。

自民党議員が提案したこの付帯決議は、公明、自民、共産、堺創志会に加え、大阪維新の会の全会派と長谷川が賛成。全会一致の重い議会意思として、永藤市長に突きつけられたのです。

4. 現実的解決策としての政策選択と残された課題

とはいっても、新寮の建設費負担に関する予算は、共産党以外の全会派が賛成し、事務委託規約の変更(期間延長)については、誰も反対しないという議決結果となりました。議会が児童自立支援施設の府委託を継続することを認めた背景には、虐待の件数や発達障害児の増加に伴い、当該施設に入所を必要とする児童が増大している

という現状認識があります。

堺市児童の児童自立支援施設入所状況		各年度3月1日現在				
		2016	2017	2018	2019	2020
大阪府立の施設	11	10	7	9	10	
大阪市の施設	1	4	4	4	3	
神戸市の施設	3	2		1	1	
兵庫県の施設	1					
滋賀県の施設	1	1				
和歌山県の施設	2	3	1			
奈良県の施設					1	
徳島県の施設				1	1	
国の施設						2
合 計	19	20	12	15	18	

（出典）堺市ホームページ

員枠「20」が確保されることは、そのような現状課題を解決する一つの方途であることは否定できません。また、永藤市長の基本計画中断によって独自施設整備の作業は止まっています。建設用地周辺の住民の理解が完全に得られていないことも事実です。仮に議案を否決して独自整備を進めるとしても、実現の時期は大幅に遅れます。そのような事態を考慮し、政治的対立によって施設整備をさらに遅らせることは避けたいとの思いから、各会派とも永藤市長の方針変更を容認せざるをえないとの立場をとったわけです。

■修徳学園の運営上で課題はないのか

MBS(2021.4.20)



また、修徳学園の定員が逼迫しているのも事実で、入所を必要とする堺市の児童が毎年20人程度ありながら、同学園への入所が叶うのは半数程度となっています。児童の状況によって同一施設への入所を避けなければならないケースがあるとはいえ、滋賀、和歌山、奈良、徳島などの遠方施設への入所を余儀なくされている現状は好ましくありません。

修徳学園の定員が増し、堺市の児童の定

MBSの報道では、橋下知事が同学園を訪問した折に施設職員と懇談する風景も報じられました。当時の新聞記事を探し出してみると、修徳学園の運営をめぐって様々な課題があることを、職員らが知事に訴えたことが紹介されています。

修徳学園で指導に当たる職員の体制は、いわゆる「夫婦制」です。指導者家族が寮に住み込んで疑似親子関係のなかで指導目的を果たすという、伝統的な児童自立支援施設の指導体制がとられています。

ただ、全国に58ある児童自立支援施設のうち、夫婦制による運営を行っているのは18施設だけ。単独制(夫婦でない職員が住み込み)という1施設を除いて、残り39施設では交替制を採用しており、堺市の基本計画でも、設置後の運営体制は交替制によるものとされています。

多くの施設が交替制で運営されるようにな

毎日新聞(2011.1.12)



ったのは、家族ぐるみで指導に当たるという条件での職員確保が困難になっているからです。このため、修徳学園での2寮増設にあたっての職員確保については堺市も協力する旨が合意書に盛り込まれました。

詳しく調査することはできていませんが、修徳学園の運営をめぐっては他にも様々な課題があるのではないかと、私は推測しています。だからこそ、橋下知事は堺市に独自整備を求める強い姿勢をとったと考えられることもあります。

■児童自立支援施設の課題と将来像などをめぐる研究も

厚生労働省が2006年2月に発表した『児童自立支援施設のあり方に関する研究会報告書』によると、「児童自立支援施設の将来構想」として、「地方公共団体の枠を越えた地域ブロックを設定し、ブロックごとの連携・支援システムにより特徴ある施設運営や取組が期待される」と、広域化を必要とする旨の記述があります。

今般の予算委員会総括質疑で渕上猛志議員は、三菱UFJリサーチ&コンサルティングが昨年2月に発表した厚労省委託事業の報告書を紹介しました。「児童心理治療施設、児童自立支援施設の高機能化及び小規模化・多機能化を含めた在り方に関する調査研究業務一式」と名付けられたその報告書は、題名どおりの課題が児童自立支援施設などにあることを厚労省が認めていることを示しています。つまり、児童自立支援施設はいま様々な課題を抱え、その在り方が模索されており、近い将来に改変を求められる可能性がおおいにあるのです。

MBS(2021.4.20)



また、MBSの報道の最後で、立命館大学特任教授の野田正人さんは、本来設置義務のある政令市が未設置なのは、「さぼっている」とコメントしています。

にもかかわらず、4市以外の政令市がこれまで設置してこなかった背景には、施設運営の難度が高く、また用地確保をめぐる困難さなどがつきまとったとも考えられます。

とすれば、堺市がせっかく確保することができた用地や、苦労して作り上げた基本計画は、まことに貴重な市民財産であるのです。市の用地活用という観点から、私は、2019年12月の健康福祉委員会で、永藤市長の方針変更に関して、「それならば、堺市が確保している用地に修徳学園の分園をつくることを考えてはどうか」と提案したことあります。

今回、修徳学園内に寮を新設したとしても、同学園の他寮の老朽化に伴って施設更新の必要が生じることは目に見えています。その場合、新設する2寮を転用して対処し、堺市の用地を活用して新施設を整備するという方法も考えられるのです。厚労省での検討とあいまって、将来の児童自立支援施設を考えるならば、2つの財産を大切に保つことが求められるのではないでしょうか。

■経緯を踏まえず、歴史に学ぶ姿勢ない永藤市長



この答弁に戻ったということか？



当時の前市長の意向は把握していない。

2月定例会の最終局面となった健康福祉委員会では、先述した2010年9月の委員会での竹山市長と維新議員の議論を紹介。「結局、竹山氏の『別棟でもよいから府の寮と一緒に利用させてもらうのが一番効率的だ』という答弁に戻ったということか」と、永藤市長に質しました。

すると永藤氏は、「当時の前市長の意向は把握していない」と、議論を避けるように逃げました。

論語に、「温故而知新」（故（ふる）きを温（たず）ねて新しきを知る）という言葉があることを多くの人は知っています。健康福祉委員会の討論では、「永藤市長は、孔子のこの言葉をかみしめて市政運営に当たるべきだ」と苦言を呈しました。

もし本当に、これまでの経緯を知ろうともせずに政策変更したのなら、それも場当たり政治の証左です。もっとも、過去の経緯など踏まえずに行うのが維新政治なのかもしれません。「ヒトラーから世界を救った男」という映画にもなった英国の政治家ウインストン・チャーチルは、「歴史から教訓を学ばぬ者は、過ちを繰り返して滅びる」との名言を残しています。

■引き続いて議論すべきことは…

全会一致での議会の付帯決議はきわめて重いものです。しかも、市長が提出した予算案に対する意見ですから、その執行に当たって市長を拘束するものだと考えなければなりません。

とりわけ、地方財政法に抵触しかねない費用負担については、大阪府と対等な協議を行って「全額負担」という合意内容を見直す必要があります。この点について私は、健康福祉委員会で、「単純に考えれば、120分の20だ」と主張しました。その論拠は、修徳学園の定員が現行の100人から120人に増員され、そのうち20人が堺市枠として確保されるという現実に照らしての判断です。同様の主張は、自民党の代表質問でも西村昭三議員が発言しています。

また、付帯決議は、「堺市立児童自立支援施設基本計画」が示す3つの基本方針の目的が達成できるよう取り組むことも求めています。一方、大阪府の事務遂行を見計らい、永藤市長は「中断」していた基本計画を「中止」する旨、5月21日の府議に付議しました。行政手続としての「中止」があったとしても、基本計画に示された3つの基本方針(①一人ひとりの課題に応じた指導・支援ができる体制づくり、②地域とつながりのある施設運営、③退所後の地域生活における受入環境と支援体制の構築)は、付帯決議によって生き続けます。そのような議会意思を市当局がどのように実現するか、見守りながら議論していきたいと思っています。

堺市・児童自立支援施設建設問題

現場から

政令市では例となる堺市の児童自立支援施設建設計画が、市長交代を機に、コスト面などを理由として中止に向かうことが決まった。府との協議は残っているが、府への業務委託を続けるための関連議案が3月に市議会で可決。今後、永藤英機市長の判断で中止が正式決定する。約10年前から進められてきた計画が一転して白紙化することから、市民からは再考を求める声も出ている。

【園部仁史】

児童自立支援施設は、児童自立支援施設建設計画が、市長交代を機に、コスト面などを理由として中止に向かうことが決まった。府との協議は残っているが、府への業務委託を続

き行を起こしたり親の育児能力が欠けたりしている原則18歳未満の子供を収容し、自立を支援する施設。児童福祉法では都道府県と政令市に設置義務がある、政令市では現

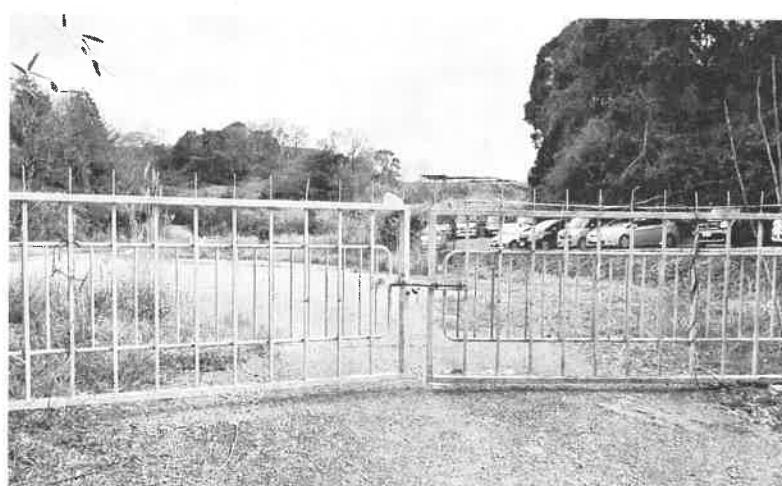
在大阪、名古屋、神戸、横浜の4市が設置してい

る。

堺市では、橋下徹知事（当時）の要請などを受けて、竹山修身市長（同）

が2012年に建設の基本構想を策定。18年、市議会が全会一致で土地購入の議案を可決した結果、南区泉田中の約6万4720平方㍍を6億6669万円で取得し、21年から工事が始まる予定だった。

コスト高問題に



児童自立支援施設の候補地の入り口付近。今年から工事が始まる予定だったが、計画は中断されて土地は荒れたままだ

—堺市南区で

ところが19年6月の市长選で初当選した永藤市長が同8月、コスト面などの問題を理由に計画中止を発表。これまで業務委託してきた府立修徳学院（柏原市）の敷地内に市負担で寮2棟を建設する代替案で、旧寮解体費約2400万円を盛り込んだ21年度当初予算案が3月の市議会で可決。計画の事実上の見直しが決まった。宙に浮くことになつた候補地の用途は「中止が正式決定した後



府の児童自立支援施設に堺市負担で寮2棟を建設するための関連議案が可決された市議会—堺市堺区で

虐待は年々増加

市の統計で、児童虐待通告件数は、15年度が1359世帯だったのに対し、19年度は2038世帯となるなど年々増加している。市民らでつくる「児童自立支援施設を考える市民の会」の東摩耶子共同代表（73）＝美原区＝は、教師として施設の入所生徒に多く関わった経験から「虐待された子供らは大人を信用す

れないので、施設があることは、運営の小回りや地元の意見が入りやすいことなど、子供のためのメリットが大きいはずだ」と訴え、「児童自立支援施設を考える市民の会」の東摩耶子共同代表（73）＝美原区＝は、教師として施設の入所生徒に多く関わった経験から「虐待された子供らは大人を信用す

るのに時間がかかるため、施設は継続的に会いに行ける場所にないといけない」と説明。「広域行政の府ではなく市に施設があることは、運営のためのメリットがある。しかし、別途で使うにもかなりの整備費がかかる。35億円といつても国の補助などがあり、全額が市の持ち出しにはならない」と指摘。「仮に中止するにしても、施設を

とするコメントを出た。

3月の市議会では議論が紛糾。市議からは「子供たちの環境を思えば市内に建設するべきだ。堺の子供は堺で見ることが重要」「子供たちへのメリットを確信できない。計画を完全に破棄するのではなく、修徳学院なら質は十分確保できる。（新設は）土地を除いて約35億円の建設費がかかり、運営費も年5億5000万円かかる」と業務委託継続の妥当性を訴えた。

「市民の声聞いて判断を

【特集】“6億円”で土地購入したが…市長交代で「児童自立支援施設」計画が中断 市民が必要性を主張

MBS NEWS

2021/4/20(火) 14:41 配信



施設は建設されないまま放置された状態の予定地

政令指定都市には設置が義務付けられている「児童自立支援施設」。親から虐待を受けて自宅で暮らせない児童や問題行動を繰り返す非行少年が寮生活を送りながら社会復帰できるよう学校教育が行われている施設です。大阪府堺市はこの施設の設置計画を作り土地も購入しましたが、市長が代わり計画が中断されることになりました。これに対して地元住民が計画の実施を求めて署名活動などを行っています。

元中学校教諭が施設の必要性を訴える

今年3月、堺市で一人で街頭に立ち声を上げる男性がいました。元中学校教諭の美佐田和之さんです。美佐田さんは堺市に児童自立支援施設が必要だと訴えています。「子どもたちがどんどん追い詰められていく中で、その子どもたちを守り保護する、その施設がぜひとも必要なです。この堺市内での虐待件数は（前年比）31%も増えています。毎年2000件の虐待の連絡が入っていました。ぜひとも1日も早く児童自立支援施設をつくってほしい」



児童自立支援施設の必要性を訴える元中学校教諭の美佐田和之さん

当時の橋下徹知事が新設を求める



兵庫県内の児童自立支援施設 2011年

児童自立支援施設は、親から虐待を受けて自宅で暮らせない児童や問題行動を繰り返す非行少年が寮生活を送りながら、中学卒業時を目途に社会復帰できるよう学校教育が行われている場所です。



2011年、当時の橋下徹大阪府知事は、府が運営する児童自立支援施設を視察。職員らは「1人当たりの受け持ちが増えたため入所者に十分な対応

「できない」と訴えていました。「職員自身の志というか覚悟に委ねているところが大きいので、（職員数について）部局と考えなければいけないでしょうね」児童自立支援施設は児童福祉法で政令市には設置義務がありますが、橋下知事は堺市には施設がないと指摘、当時の竹山堺市長に新設するように迫りました。

購入した土地は放置され「草ボーボー」



2019年に堺市がまとめた児童自立支援施設の基本計画には「施設入所による自立支援が必要であると判断されていても、すぐには入所できない状況が発生していることから、支援施設の設置が急がれています」と書かれています。基本計画によりますと、事業費は約35億円で、今年から建設工事が始まること

になっていました。

堺市は2018年に約6万4000平方メートルの土地を6億円以上で購入。校舎・体育館・学生寮などを建設し、小学校の高学年から中学生までを対象に受け入れるはずでした。



「建設計画は、2019年に設計予算までつけたんですが、結局、公募することもなく中断されましたので、それ以降は全く進んでいない。草ボーボーの荒れ地のまま2年間放置されているという状態ですね。『ええかげんにせえよ』と怒りの方が先に立っちゃうんです」(美佐田和之さん)

コストなどの問題で市長が当選2か月後に計画を中断させる



一体なぜ児童自立支援施設の計画が頓挫したのか。今年3月、堺市議会でこの問題が議題に上がりました。【今年3月の堺市議会】(堺創志会 渕上猛志市議)「当時の橋下府知事に堺でつくれと言われ、そし



て全会一致で建設用地が取得されたものです。しかしそれが議会との協議もなく、あっさりとその計画を中断して、おかしくないですか？」

(堺市 永藤英機市長) 「職員を80人程度確保しなければいけない。『その確保は容易なんですか?』と聞いたところ、非常に難しいと。もう1つは費用です。堺市でつくる場合、土地を除いて約35億円の建設費用がかかります。そして運営費用は約5.5億円かかります。これは毎年毎年5.5億円がかかる」永藤市長は2019年に当選した2か月後に設置計画を中断させ、コストなどの問題からこれまでと同様に「府が運営する施設へ児童の受け入れ依頼を継続する」と突如打ち出したのです。

児童自立支援施設の存在意義は



(阿武山学園 林功三園長) 「学力が定着していない子どもが多いので、少人数のクラス編成で大体1クラス12人ぐらい」

人間関係を作るために、放課後には部活動があり、さらに実体験から学ぶため野菜の栽培なども行われています。 (阿武山学園 林功三園長) 「こういう施設の存在意義としては、家庭でハンディキャップを背負ってしまっているという子どもの場合については、すごく自分のことを見てもらっているというか愛されていると言いますか、そういうことを阿武山学園の中で少しでも感じができるということがとても大事だと思っています」



“行き場を失う子ども”が出てくる可能性も

児童自立支援施設の入所対象者は虐待を受けていた児童や非行少年です。とりわけ堺市では生徒1万人あたりの「非行相談件数」が全国の政令市の中で大阪市に次いで2番目に多く、入所人数は4番目に多くなっています。

堺市に住むAさんは、息子が中学生の時に加害行為などを繰り返していて、息子を児童自立支援施設に入所させようと考えました。 (Aさん) 「(空きがないた

大阪には児童自立支援施設が2つあり、その1つ阿武山学園は大阪市が運営しています。現在は児童約30人が寮で共同生活を送っていて、堺市の児童も2人受け入れています。支援施設には小中学校も併設されています。



「(空きがないた

平成29年度		
	政令市	生徒1万人当 非行相談件数
1	大阪市	114.3
2	堺市	102.9
3	神戸市	87.6
4	新潟市	80.0
5	岡山市	64.2
	政令市	生徒1万人当 入所措置人数
1	岡山市	8.8
2	神戸市	6.6
3	大阪市	6.1
4	堺市	5.6
5	相模原市	5.3

堺市では生徒1万人あたりの「非行相談件数」が全国の政令市の中で大阪市に次いで2番目も多い

め) 『もしかすると東海地方の施設になるかもしれません、定かではありませんが…』ということを（担当者から）おっしゃっていただいたときに、ものすごく堺市の子どもたちってこういう状況になった時に、こんなに行き場のないものかと思って。それは本当にあぜんとしました」 Aさんの息子は最終的に大阪府内の支援施設に入所できたものの、施設の必要性についてこう訴えています。 「本当に（府内に）2か所で行き場を失う子がいないのであれば2か所で十分だと思うんです。でも、実際の経験を通して、行き場を失いかけたという状況を思うと、3つ目の必要な施設なんじゃないのかなとは思います」

堺市「今後も事務委託を継続。土地の活用方法は未定」



6億円で土地を購入するなど一旦は計画を進めた堺市。今後、計画はどうなっていくのかを市に聞きました。（堺市児童自立支援施設整備室 本村豊治室次長）「（児童福祉法による）設置義務というのはなくなっています。設置をしない場合の手法として、事務委託というものができます」とのことになっておりますので、堺市は事務委託をしている。今現在もしていますし、今後も大阪府の方へ事務委託を継続する。

（施設の計画は）しかるべき時期に最終的には中止になるかと。購入した土地に関しては、まだどういうふうに活用するかということは決まっておりません。それは中止をした後に、序的に考えていかないといけないと考えております」

市のトップの方針で突如設置が見送られた児童自立支援施設。難しい子育てを強いられる家庭にそのしづ寄せがいくことは避けなければなりません。児童福祉に詳しい立命館大学人間科学研究所の野田正人特任教授は「全国の20市ある政令市のうち、自前で施設を持っているのは大阪市・神戸市・横浜市・名古



屋市の4つのみ。設置義務があるので、言葉はきついが、ほかの市はさぼっているという評価になる。社会にニーズはある。支援に力を入れるつもりがあるか首長の責任が問われる」とコメントしています。

（4月19日放送 MBSテレビ「よんチャンTV」内『憤マン！』より）

【お願い】 賛同金（一口500円）をお寄せ下さい
 この活動を持続させるために皆さんのご厚志を求めていきます
 賛同人は1181人（5月20日現在）です

市政を刷新し清潔な堺市政を取り戻す市民1000人委員会

【第2期会計報告】

自 2020/05/01 至 2021/04/30

〔収入の部〕 賛同金収入	813,200円 (大阪市住民投票カンパを含む)
販売収入	70,260円 (『市政レポート第3～5号』)
寄付金収入	7,000円
会議収益等	8,045円
収入の部合計	898,505円
〔支出の部〕 会議・集会費	0円
通信費	440,094円
印刷費	502,642円 (『市政レポート第3～5号』等)
消耗品費等	33,451円
寄付金	25,000円 (よくする会西成連絡会へ)
支出の部合計	1,001,187円
〔当期収支差額〕	▲102,682円

〔前期繰越金〕	829,073円 (第1期末 2020年4月30日)
〔残高〕	726,391円 (2021年4月30日現在)
(内訳) 現金	60,154円
郵便振替口座	715,962円
ゆうちょ銀行	18,510円
未払金	△68,235円 / 計 726,391円

賛同人の皆さん、2021年賛同金（一口500円）をよろしくお願ひします。

* 郵便振替口座：記号00930-7-番号325186

加入者名：市民1000人委員会 シミンセンニンイインカイ

* ゆうちょ銀行 通常貯金 記号：14010 番号：69946591

加入者名：市民1000人委員会 シミンセンニンイインカイ

他の金融機関から振り込む場合は、

【店名】ヨンゼロハチ（四〇八）【店番】408【口座番号】6994659（7桁）

5月に入って以降さらに、『第5回市政チェック学習会』の「YouTube 視聴料」が114,500円寄せられています。誠にありがとうございます。

2021年5月21日発行

編 集 市民1000人委員会

発行者 市民1000人委員会

〒590-0959

堺市堺区大町西三丁29-502号

TEL 072-229-6331

FAX 072-242-6315

Email Q Y D04504@nifty.com

振込先

◆郵便振替口座

加入者名：市民1000人委員会 シミンセンニンイインカイ

記号：00930-7-325186

◆ゆうちょ銀行 通常貯金口座

加入者名：シミンセンニンイインカイ

記号：14010 番号：69946591

※他の金融機関からの振り込みの場合は

店名：四〇八 ヨンゼロハチ

店番：408 種目：普通預金 口座番号：6994659

たたかう  市民、これからも！

価格 300円